

住宅と家財を守る共済です！

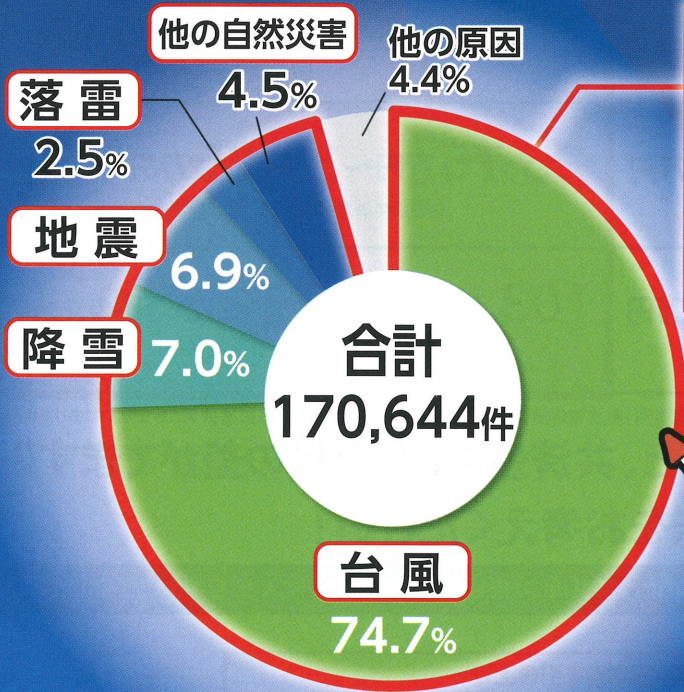
ご存知ですか？

住まいる共済

火災共済・自然災害共済
風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

火災保障だけでは 足りません！

近年各地で起きているさまざまな災害。
住まいの保障は風水害や地震などへの備えが必要です。



共済金支払いの約**95.6%**が
自然災害によるものです！

(落雷を除いても約93.1%)

だから、自然災害共済の付帯を
おすすめしています。

合計 170,644件

全労済の2018年度「住まいに関する共済金」原因別支払件数

個人賠償責任共済
最高保障額
3億円に
(2020年4月～)

自然災害共済 の付帯で、こんなときに保障されます。

各地で発生している風水害

台風などの被害が多く発生しています。しかし、風水害被害の場合、火災共済だけでは十分な保障はありません。



地震や津波、そして噴火

世界の地震の約10%が日本周辺で発生しています。また、近年は噴火の被害も心配されます。地震・津波・噴火の被害の場合、火災共済だけでは保障はありません。



盗難被害にも対応

自然災害共済の付帯で、盗難被害にも備えることができます。



ぜひ、自然災害共済を付帯しましょう。

全労済 全国労働者共済生活協同組合連合会
自治労共済本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

全労済は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

全労済からのご案内の際は、新愛称(こくみん共済 coop)の名称を使用することがあります。

火災共済 + 自然災害共済 で

地震・風水害に備えましょう。



「加入基準」にあわせて、
しっかり加入！
(「加入基準」はパンフレット参照)

きょうさい次郎さん(42歳)
住宅240口・家財200口に加入の場合
●持ち家 ●住宅構造:木造構造
●住宅所在地:東京都 ●住宅延床面積:30坪
●世帯主年齢:42歳 ●世帯人数:4人

1口あたり・
月払の場合
の掛金

建物構造区分	火災共済	自然災害共済
		大型タイプ
木造構造	6.0円	14.0円
鉄骨・耐火構造	3.5円	9.0円
マンション構造	3.0円	8.0円
風水害保障なしタイプ	2.5円	7.0円

火災共済 のみ加入

月払掛金 2,640円

自然災害共済 大型タイプ を同口数付帯

月払掛金 合計8,800円

地震の被害を受けたとしたら (損害額100万円超～ 全壊・全焼)		支払われません	132万円～1,320万円の支払い
台風の被害を受けたとしたら (風水害等による 一部壊～全壊・流失)		5.75万円～345万円の支払い*	25.75万円～3,425万円の支払い* (火災共済からの支払額を含む)
洪水の被害を受けたとしたら (風水害等による床上浸水)		11.5万円～172.5万円の支払い*	103.9万円～1,712.5万円の支払い* (火災共済からの支払額を含む)

※「マンション構造専用[風水害保障なしタイプ]」の場合、火災共済・自然災害共済とも支払いはありません。

自然災害共済 大型タイプ を付帯すると、共済金にこれだけの差がでます!!
今こそ“備える”意味をお考えください!

●自然災害共済には掛金・保障額をコンパクトにした「標準タイプ」も用意しています。

プラス
特約

各種特約もご用意!

★火災共済に30口以上加入している場合に付帯できます。

最高保障額を引き上げ
(既契約を含めて2020年4月一斉実施、掛金の引き上げなし)

類焼損害保障特約*

月払掛金
+200円で!!

最高保障額 1億円

自宅が火元になって近隣住宅
に与えた損害が保障されます。



個人賠償責任共済*

月払掛金
+200円で!!

最高保障額 3億円

1契約で自分と家族(契約者と同一生計の同居家族全員)の賠償を保障(国内のみ)

- 自転車で他人にけがをさせた
- 飼い犬が他人にけがをさせた
- 他人の家のモノを壊した
- など



借家人賠償責任特約*

家主に対する賠償責任を保障します。

最高保障額 4,000万円
(400口を付帯した場合)

●50口～400口の範囲で付帯できます。

居住する借用住宅が破損して、家主に
法律上の賠償責任を負った場合に備えます。

建物構造区分	1口あたり	
	月払掛金	限度額
木造構造	4.0円	10万円
鉄骨・耐火構造	2.0円	
マンション構造	1.5円	

ご不明な点などございましたら、所属の組合を通じて各都道府県支部にお問い合わせください。

ご契約にあたっては
パンフレットをご覧ください。